

統計調査の概要

国税庁及び各國税局の統計調査は、32種類の「全数調査」と、3種類の「標本調査」からなっている。国税局分として「全数調査」の結果を掲載しているが、その大部分は各税務署において調査したものを、国税庁及び各國税局で取りまとめて集計したものであり、これらは、税務署が統計を作成するために特別な調査を行うものではなく、事務処理の過程から派生的に作成されるものである。

統計情報利用上の注意

1 統計表の構成

- (1) 全体の構成は、「1 総括」「2 直接税」「3 間接税」「4 国税徴収・国税滞納・還付金」「5 その他」の5編からなっている。
また、「2 直接税」及び「3 間接税」については、税目ごとに配列している。
- (2) 計数は、原則として国税局合計を掲載しているが、主な計数については、都道府県別及び税務署別にも掲げるとともに、5年間の累年比較をしている。

2 各表間の関連計数

「2 直接税」及び「3 間接税」の各表と「4 国税徴収・国税滞納・還付金」のうち、16-1 国税徴収状況、(1)徴収状況、(3)税務署別徴収状況とは、主として調査期間又は調査時点の相違により、計数は一致しない。

3 単位及び計数の処理方法

- (1) 各表の計数は、単位未満を四捨五入しているので、表の内容と計又は合計が一致しない場合もある。
- (2) 金額は、原則として千円単位とし、単位未満の計数は「0」、該当する計数のない場合は「-」、不明の場合は「…」と表示している。また、負の計数については「△」をもって表示した。
- (3) 表中の「X」は、情報を保護する観点から計数を秘匿したものである。

主な統計表の調査対象期間と調査時点

